

2020年4月17日

NECキャピタルソリューション株式会社

各 位

緊急事態宣言に対する当社グループの対応範囲の拡大について

当社は、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことに伴い、下記内容の対応範囲を拡大して実施することとしましたのでお知らせいたします。

お客様をはじめ関係者の皆様には、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

- (1) 国内に勤務する従業員の原則在宅勤務または自宅待機
- (2) 代表電話でのお問い合わせの停止

2. 実施期間

2020年4月17日～2020年5月6日（緊急事態宣言が解除される日まで）

3. お問い合わせ先

実施期間中のお問い合わせは、担当者のメール宛にお願いいたします。担当者の連絡先がご不明の場合は、下記お問い合わせフォームよりお願いいたします。追って担当部署よりご連絡させていただきます。

<https://www.necap.co.jp/inquiry/>

以 上